

令和元年5月30日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後 2時00分
閉会 午後 3時25分

2 出席委員

神	先	宏	彰	教育長
関		吉	廣	教育長職務代理者
江	口	昌	道	委員
北	村	真	也	委員
末	永	礼	子	委員
出	藏	裕	子	委員
福	嶋	百合	子	委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

片	山	久仁彦	教育部長
國	府	美幸	次長兼総括指導主事
亀	井	鶴子	教育総務課長
土	岐	泰久	学校教育課長
伊豆田	晃	正	社会教育課長
山崎	浩	久	社会教育課人権教育担当課長
鵜飼		均	歴史文化財課長兼文化資料館長
谷		仁志	図書館長
海老原		睦	教育研究所長
巻田	晃	宏	教育総務課総務係長

5 傍聴者

1名

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

平成31年4月23日に開催した定例会の会議録を一部修正して承認し、令和元年5月15日に開催した臨時会の会議録について承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・ 亀岡市ラグビー祭に出席し、子どもたちの元気な姿を見ることができた。
- ・ 子ども会育成連絡協議会から参加した子どもたちと一緒に、光秀まつりに参列した。
- ・ デリバリー弁当試食会が別院中学校から始まり、生徒や保護者と一緒に試食した。全員揃って同じ弁当を食べることで話が弾んだ試食会となった。
- ・ 市人権教育啓発指導員委嘱状交付式を行った。
- ・ 市校園長会議を開催し、各校長・園長に意識改革などを訓示した。
- ・ 国際ソロプチミスト亀岡認証30周年記念コンサートに出席した。
- ・ 臨時校園長会議を開催し、修学旅行における個人情報の紛失について、個人情報の管理や今後の防止策について訓示した。
- ・ 臨時教育委員会を開催し、野外活動施設条例の一部を改正する条例の原案決定について承認いただいた。
- ・ 私立幼稚園4園と意見交換を行い、今後の幼児教育について協議した。
- ・ 市人権啓発推進協議会幹事会と人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会が開催され出席した。昨年度の決算と今年度の事業計画が承認された。
- ・ 市PTA連絡協議会総会、市青少年育成地域活動協議会総会がそれぞれ開催され出席した。
- ・ 第1回市PTA家庭教育委員会が開催され出席した。家庭教育の重要性や、保護者・学校・地域との連携協力が子どもの健やかな育ちの手だてとなることが話し合われた。
- ・ 教育研究所企画運営委員会を開催し、年間の研修計画等を協議いただいた。教職員の研究気運の高まりを期待する。
- ・ 口丹地区私立幼稚園園児大会に副市長とともに出席した。
- ・ 3B体操オールエイジ北関西大会2019IN亀岡が、亀岡運動公園体育館で約1,300人の出席のもと開催された。
- ・ デリバリー弁当試食会最終日を亀岡中学校で実施し、末永教育委員とともに出席した。

- ・荒賀龍太郎選手が市長表敬訪問をされ同席した。研究され勝たせてもらえない状況にあるが、自分を信じて頑張るとの決意表明がされた。

◎国・府等の関係

- ・近畿都市教育長協議会定期総会・研究協議会が近江八幡市で開催され出席した。
- ・南丹教育局管内校園長会議に出席した。
- ・第1回京都府都市教育長協議会が向日市で開催され出席した。年3回開催され、次回は南丹市で開催される。
- ・南丹教育委員会連絡協議会総会・研修会と南丹地区教科用図書採択協議会が京丹波町で開催され、教育委員とともに出席した。
- ・富山市で全国都市教育長協議会が開催され、全国803都市の教育長が出席し意見交換した。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第3号議案	亀岡市社会教育委員の委嘱について

○第3号議案について教育部長が議案説明を行った。

第3号議案は、条例等の規定に基づき委嘱している社会教育委員12名のうち、2名の方が所属団体の役員改選等により変更となり新たに推薦され、委嘱をしようとするものである。新委員の任期は前任者の残任期間となる令和2年6月30日までである。

○第3号議案について、原案どおり承認した。

(5) 報告事項

- ①学校規模適正化事業の進捗状況について
- ②教職員の働き方改革の取組について
- ③中学校デリバリー弁当（昼食提供事業）の状況について
- ④令和元年度「亀岡市さわやか教室」について
- ⑤ふるさと亀岡の歴史文化遺産を守る支援補助金について
- ⑥6月29日（土）実施 光秀フォーラムについて
- ⑦令和元年度サイエンスフレンズ学習クラブ募集要項配付について
- ⑧令和元年度サイエンスサポーター募集依頼について
- ⑨令和元年6・7月教職員研修講座のお知らせについて

○教育長報告及び各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

＜学校規模適正化事業の進捗状況について＞

末 永 委 員	学校交流事業は6年生は対象外か。5年生までの児童が対象か。
学校教育課長	5年生までの児童とその保護者を対象に実施する。
江 口 委 員	交流事業は具体的にはどのような交流を予定されているのか。
教 育 次 長	全体交流と学年交流を予定しており、学校施設を子ども同士で案内等する計画である。
関職務代理者	交流会での子どもの様子や保護者の様子を教えてほしい。
教 育 長	子どもたちが気持ちよく過ごせるようにしていきたい。
江 口 委 員	別院中学校ブロックが遅れているので、鋭意進めていただきたい。

＜教職員の働き方改革の取組について＞

江 口 委 員	今年度、予算措置できている電話の自動応答システムを早く導入できるようにしてはどうか。
教 育 部 長	電話機器や回線がシステムに対応できるかなど、準備を進めている段階である。工事が必要であれば学校活動に影響がないように考えて早期に対応していく。
教 育 長	教育委員会、学校だけでなく、P T Aとの連名文書が効力を発揮し、保護者に協力をいただけている。
出 藏 委 員	自動応答システムに切り替われば緊急時もつながらなくなるのか。
教 育 部 長	緊急の事件・事故等については、警察や消防に連絡していただくことを基本にしている。学校活動や子どもに関わることで連絡が必要な場合は、市役所の代表番号に電話いただければ、内容に応じて教育委員会の各担当課に連絡がつくようになっている。

＜中学校デリバリー弁当（昼食提供事業）の状況について＞

関職務代理者	最終集計はまだだと思うが、試食会の保護者の参加はどれぐらいであったのか。
学校教育課長	P T A総会や参観日とあわせた試食会とし、参加しやすい環境を学校で設定いただいたが、10%弱程度の参加であった。

＜令和元年度「亀岡市さわやか教室」について＞

関職務代理者	興味関心を持たれる内容をされている。会場のガレリアかめおかに近い方が行かれている印象があるが参加者の状況は。
社会教育課長	亀岡市内各地域から申込みをいただいている。バスやタクシーに乗り合わせて来ていただいている状況もある。
北村委員	生涯学習が言われ年々高齢化されていく中で、学びたい意欲・ニーズをどう満たしていくのか。参加者が企画し一緒に作っていく形になっているのか。
社会教育課長	企画については、各地域の代表の方で「さわやか教室運営委員会」を設置し、講座ごとにアンケートをとって参考にし、運営委員会で内容を検討している。ただし、参加者数は減少傾向にある。
福島委員	近隣の方が楽しみにして参加しておられる。高齢になられ運転免許証を返納された方もあり、行きたいけれども行けないという声も聞いている。各地域に運営委員がおられるのであれば、地域で集まってガレリアかめおかまで行くとかタクシーが割引きになるなど、交通手段が確保できればもっと参加者が増えるのではないかな。
社会教育課長	お互いに元気なことを確認しあう場にもしていただいている。以前、地域の生涯学習センターで実施したこともあったが、参加者が集まらなかったという経過もあり今はガレリアかめおかのみの実施となっている。
教育部長	運転免許証を返納された方だけでなく、敬老乗車券を販売している。制限もあるが、バスだけでなくタクシーにも使えるので、さわやか教室でも広報していきたい。また、昨年度に「亀岡市高齢者さわやか教室」から「亀岡市さわやか教室」に名称変更し、高齢者というイメージを払拭し対象者の拡大を図ったところである。
教育長	曜日を木曜日で固定しているが、違う曜日であれば来られる人もある。人気のある講座は曜日を変えて2回行うなど、工夫できることもある。
北村委員	対象者が概ね60歳以上とあるが年齢要件をとってはどうか。「継続受講の意思のある方」と記載されているが単発では参加できないのか。
社会教育課長	いずれも参加できないということではない。全体の内容を含め企画しており全講座受講していただければ修了証をお渡ししていることもあり、継続受講を勧めている。
関職務代理者	社会教育委員にも企画に参画をいただいているのか。

社会教育課長 社会教育委員会議を開催し、社会教育事業全般について年間事業計画の説明をし御意見をいただいている。

＜ふるさと亀岡の歴史文化遺産を守る支援補助金について＞

末 永 委 員 文化財保護は、地域や所有者の方だけではたいへんであり、この取組みを進めるには広報が大事である。イベント時などを利用した広報でこの制度を盛り上げていければよい。

歴史文化財課長 工夫していきたい。

＜令和元年度サイエンスフレンズ学習クラブ募集要項配付について＞

江 口 委 員 申し込みが多い場合は、抽選ではなく全員参加となるようにできないか。

教育研究所長 講師と相談し、安全や器具の確保ができるなら可能な限り参加いただけるようにしたい。

＜令和元年6・7月教職員研修講座のお知らせについて＞

北 村 委 員 対象者の「指定」、「開放」、「推薦」の違いはなにか。

教育研究所長 「指定」は教科や役職などで受講を指定する研修である。
「開放」は興味関心があり参加したい者なら誰でも受講できる研修で、「推薦」は事前に教育委員会と校長で協議し、研修を受講させたい教員を推薦して受講する研修である。

（6）閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上